

第二次国土利用計画（佐久市計画）の概要

（計画の期間 平成29年度～令和8年度）

佐久市企画部企画課

第1章 土地利用の基本方針

1 本計画が取り組むべき課題

1 人口減少社会への対応	2 高速交通網の活用による地域の活性化	3 安全で快適な生活のための調和ある土地利用
<ul style="list-style-type: none"> 市の強みを生かした人口の維持・増加につながるまちづくりや土地利用を進めることが必要 地域コミュニティの機能を維持するとともに、地域の活性化を図る取組を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 無秩序な開発を抑制し、地域の活性化、産業の振興に資する調和ある土地利用を進めることが必要 高速道路や幹線道路などのさらなる整備を促進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との調和により、総合的かつ計画的な土地利用を図ることが必要 防災・減災対策などにより、安心・安全な「災害に強いまち」を目指すことが必要

2 市土利用の基本方針

本計画において、第二次佐久市総合計画の将来都市像である「快適健康都市佐久～希望をかなえ選ばれるまちを目指して～」を実現するため、次の6つを市土利用の基本方針として定め取組を進める。

1 市土の特性を最大限に生かした土地利用の推進	2 都市的土地利用と自然的・農業的土地利用の調和	3 安全な暮らしの確保と快適に住み続けられるまちづくり
4 地域の特徴を生かした機能の集約とネットワーク化	5 経済の活性化と地域社会の維持	6 豊かな暮らしを支える健康長寿のまちづくり

第2章 土地利用の基本方向

人口減少社会への対応	高速交通網の活用による地域の活性化	安全で快適な生活のための調和ある土地利用
<ul style="list-style-type: none"> 機能の集約とネットワークによるまちの形成 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の充実 佐久ブランドの発信と産業振興の推進 土地利用の適切な誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い安心生活都市 地域の魅力を生かしたまちづくり 自然環境との共生 交流とにぎわいの創出

第3章 市土の利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

利用区分	基準年次	目標年次	増減(ha)	構成比(%)	
	平成26年(ha)	令和8年(ha)		平成26年	令和8年
農地	6,580	6,430	△150	15.5	15.2
田	3,940	3,869	△71	9.3	9.1
畑	2,640	2,561	△79	6.2	6.1
森林	26,197	26,191	△6	61.8	61.8
原野等	214	214	0	0.5	0.5
水面・河川・水路	1,075	1,071	△4	2.5	2.5
道路	2,000	2,035	35	4.7	4.8
宅地	2,393	2,542	149	5.6	6.0
住宅地	1,547	1,603	56	3.7	3.8
工業用地	103	153	50	0.2	0.3
その他の宅地	743	786	43	1.7	1.9
その他	3,940	3,868	△72	9.4	9.2
合計	42,399	42,351	△48	100.0	100.0
市街地	613	585	△28	-	-

※ 国土地理院の平成26年全国都道府県市区町村別面積調により、市土の総面積は42,399haから42,351haとなっています。

地域別の概要

浅間地域	<ul style="list-style-type: none"> 高速交通網の整備により商業集積が進む佐久平駅周辺や岩村田地区は、本市の中心市街地として整備を図るとともに、佐久広域圏の拠点地域として都市機能を高める土地利用を推進し、地域間交流の中心地として魅力を向上させます。 樋橋地区に新たな商業系などの都市的土地利用を進め、市民生活の利便性の向上、交流人口の創出を目指し、佐久平駅周辺などと一体となって、様々な魅力を発信するとともに、各地域への人の流れを誘導するネットワークの中心としての機能整備を図ります。
野沢地域	<ul style="list-style-type: none"> 神社仏閣、蔵などの歴史的資源や佐久鯉の産地、ぴんころ地蔵などを生かしたまちづくりを促進するとともに、商店街の空き店舗と用途地域内の低・未利用地の有効利用を促進します。 佐久合同庁舎、佐久水道企業団、ハローワークなどの行政サービス施設があることから、生活の利便性を向上させる土地利用を図ります。
中込地域	<ul style="list-style-type: none"> 旧中込学校などの歴史的資源を生かした魅力的なまちづくりを促進するとともに、商店街の空き店舗と用途地域内の低・未利用地の有効利用を促進します。 市役所周辺は、消防署、法務局などの行政サービス施設や郵便局、医療機関などの暮らしを支える機能があることから、生活の利便性を向上させる土地利用を推進します。
東地域	<ul style="list-style-type: none"> 伝統ある文化などの歴史的資源を生かした魅力的なまちづくりを促進します。 優れた自然環境を有している妙義荒船佐久高原国定公園は保全を図ります。また、豊かな森林資源を活用するため皆伐や除間伐を促進し、多面的機能の保全に努めます。
臼田地域	<ul style="list-style-type: none"> 佐久総合病院本院を中心とした市街地が形成されていることから、健康や医療を生かしたまちづくりを促進するとともに、商店街の空き店舗と用途地域内の低・未利用地の有効利用を促進します。 佐久総合病院本院などとの連携による生涯活躍のまち構想の導入や臼田健康活動サポートセンターを中心とした地域の特徴を生かしたまちづくりを進めます。
浅科地域	<ul style="list-style-type: none"> 塩名田宿や八幡宿などの歴史的な街並みを生かした魅力的なまちづくりを促進します。 良好な田園風景が広がっていることから、引き続き五郎兵衛新田など優良農地の保全を図ります。
望月地域	<ul style="list-style-type: none"> 望月宿や茂田井間の宿などの歴史的資源を生かした誘客を図り、魅力的なまちづくりを促進します。 移住者による新規就農者も増え、長者原周辺では、冷涼な気候を生かした高原野菜が生産されていることから、農業に着目した土地利用を進めます。

第4章 規模の目標を達成するために必要な措置の概要

市土の保全と安全性の確保	環境の保全と美しい市土の形成	土地の有効利用の促進	土地の有効利用の促進
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備・維持管理 各種防災情報システムの充実 備蓄品の確保などライフラインが途絶した場合の対応 災害拠点となる施設などの代替確保 安心・安全な暮らしの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な街並みや緑地、水辺景観の保全や田園・里山の景観保全 環境負荷の低減に向けた土地利用 生活環境基盤の整備を進めることによる、快適な生活空間の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で安定的な農業経営に向けた土地利用 森林の保全と再生可能エネルギーの適切な利用 ネットワークの強化や円滑な交通流動を図るための道路整備インターチェンジ周辺の開発や既存の工業団地の拡張などによる工業用地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を勘案した適正な土地利用の転換 用途地域内の低・未利用地の有効利用による農地や森林の転換抑制
			市土の市民的経営の推進
			<ul style="list-style-type: none"> 所有者、地域住民、企業など多様な主体と市との協働による市土の適切な管理